

パブリックコメント要約版

1 案件名
真備地区復興計画(改定案)について
2 募集期間
令和4年2月10日(木)～令和4年3月10日(木)
3 趣旨
<p>本市では、平成30年7月豪雨で甚大な被害が生じた真備地区の復興に向けた基本理念や基本方針を定めるとともに、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取組や事業期間を示し、復興の道筋となる「真備地区復興計画」を平成31年3月に策定しています。</p> <p>本計画については、復興に向けた取組をより着実に遂行し、復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともにより良い復興が早期に進むよう、住民等の意見を反映しながら、毎年度、見直しを行うこととしています。</p> <p>この度、真備地区復興計画の改定案を作成しましたので、市民の皆様のご意見を募集します。</p>
4 資料閲覧場所
<ul style="list-style-type: none">・本庁災害復興推進室・情報公開室・真備支所市民課，児島・玉島・水島の各支所総務課，庄・茶屋町・船穂の各支所窓口 等
5 提出方法
<p>(1) 窓口への提出</p> <ul style="list-style-type: none">・提出先 上記「4 資料閲覧場所」まで・提出時間 土曜・日曜，祝日を除く8時30分～17時15分 <p>(2) 郵送</p> <ul style="list-style-type: none">・郵送先 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 災害復興推進室 <p>(3) FAX(086-421-1600)</p> <p>(4) Eメール(reprm@city.kurashiki.okayama.jp)</p>
6 問合せ先
建設局 災害復興推進室 〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 本庁7階 TEL:086-426-3460 FAX:086-421-1600 アドレス:reprm@city.kurashiki.okayama.jp